

# 廃食用油（天ぷら油等）回収のお知らせ

牛久市家庭排水浄化推進協議会は、各家庭から出る生活排水をできる限りきれいな状態で河川に流すための活動の一つとして、河川や湖沼を汚す原因となる廃食用油を各家庭から回収しています。

回収した廃食用油は、牛久市とうしくグリーンファーム(株)の連携によって地球に優しい軽油代替燃料「バイオディーゼル燃料」に生まれ変わります。

本年度も下記内容で**廃食用油の回収を実施**いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

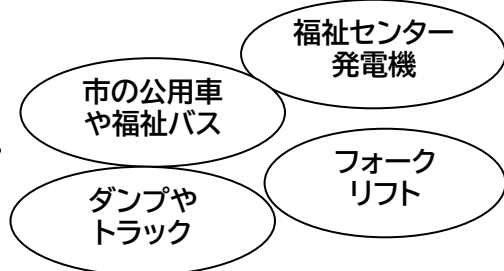


バイオディーゼル燃料製造施設  
できれいに生まれ変わります

様々な用途の燃料に  
使われます！



令和 5 年度は 37,900ℓ  
製造されました！



\*回収できる油とは、ごま油やオリーブオイル、天ぷら油などの植物性油のみです。パーム油、動物性の油(ラード)等は、回収できません。

### 1. 回 収 日 程

## 12月11日(水)

〈 次回予定 令和 7 年 2 月 12 日(水) 〉

2. 持込(回収)方法 ① 行政区において決められた回収場所のステーション缶(20ℓ缶)に廃食用油をいれてください。(ご家庭に配布されている廃油缶(3ℓ缶)がある場合は、回収場所までの持ち込みにご活用ください。)

※行政区によって、家庭からの回収を前日に行うところもありますので、詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。

② 各回収場所に集められた廃食用油は、当協議会で回収いたします。(廃食用油は午前 8 時 30 分までに回収場所にお持ち込みください。)

### 3. 注 意 事 項

廃食用油回収日以外に廃食用油を処分したい場合は、市内 13 か所に設置してある回収ボックスをご利用下さい。回収場所は下記 QR コードから確認できます。

また、この活動は、家庭から排出される廃食用油を対象としたものです。店舗、事業所等からの廃食用油については下記問い合わせ先にご相談ください。



### 4. 問 い 合 わ せ 先

牛久市家庭排水浄化推進協議会事務局(牛久市役所 環境政策課内)

電話 873-2111 (内線) 1563

店舗、事業所等からの問い合わせ…環境政策課 新エネルギー対策室

電話 873-2111 (内線) 1568